

2022年1月31日

各 位

会社名 株式会社 スターフライヤー
代表者名 代表取締役 社長執行役員 白水 政治
(コード番号：9206 東証第二部)
問合せ先 取締役 常務執行役員 柴田 隆
(TEL 093-555-4500)

特別利益および特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、2022年3月期第3四半期累計期間（2021年4月1日～2021年12月31日）において、以下のとおり特別利益および特別損失を計上しましたのでお知らせいたします。

記

特別利益および特別損失の計上

1. 第1四半期会計期間

(J A08MCに係る定期整備引当金の戻し入れ)

2021年8月に実施した当社機材（J A08MC）の売却に伴い整備計画を精査した結果として、同機材の主要な定期整備費用の支出に備えて計上しておりました定期整備引当金を戻し入れたことにより、「定期整備引当金戻入額」1,104百万円を特別利益に計上いたしました。

(J A08MCに係る減損損失)

2021年8月に実施した当社機材（J A08MC）の売却に伴い、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、同機材の帳簿価額と売却予定額との差額について減損処理を行い、「減損損失」874百万円を特別損失に計上いたしました。

(雇用調整助成金)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金等の支給申請の実施等により、「補助金収入」132百万円を特別利益に計上いたしました。

2. 第2四半期会計期間

(J A23MCに係る定期整備引当金の戻し入れ)

2021年11月に実施した当社機材（J A23MC）の売却に伴い整備計画を精査した結果として、同機材の主要な定期整備費用の支出に備えて計上しておりました定期整備引当金を戻し入れたことにより、「定期整備引当金戻入額」1,061百万円を特別利益に計上いたしました。

(J A23MCに係る減損損失)

2021年11月に実施した当社機材（J A23MC）の売却に伴い、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、同機材の帳簿価額と売却予定額との差額について減損処理を行い、「減損損失」558百万円を特別損失に計上いたしました。

(雇用調整助成金)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金等の支給申請の実施等により、「補助金収入」118百万円を特別利益に計上いたしました。

3. 第3四半期会計期間

(雇用調整助成金)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金等の支給申請の実施等により、「補助金収入」108百万円を特別利益に計上いたしました。

以上